

# ふれあい地域交流活動バス助成事業の概要

## 『ふれあい地域交流活動バス助成事業』とは

市内の社会福祉団体が、高齢者や障がい者の介護予防支援、社会参加促進、団体の育成、活性化のために借り上げるバスの費用の一部を助成することで、地域福祉活動の向上をめざすものです。

### 1 利用までの流れ

【利用団体】

【市】

#### ① 事業を計画する

事業が利用できる団体であり、事業内容が補助金の要件にあてはまるかを、前もって福祉政策課に確認してください。

事業実施の1か月前までに  
提出ください！

#### ② 補助金申請の準備をする

市のホームページから印刷、または福祉政策課窓口にて補助金申請書類を入手し、以下の必要書類を準備する。

##### <必要書類>

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| ・ 補助金交付申請書         | ・ 事業計画書    |
| ・ 参加予定者名簿(地番の記入不要) | ・ 行程表      |
| ・ バス借上料の見積書        | ・ 開催通知のコピー |

福祉政策課に  
提出



提出された申請書  
をチェックし、  
交付決定通知  
を発行する。



・ 交付決定通知  
・ 実績報告書様式  
を郵送する



#### ③ 実績報告の準備をする

郵送した実績報告書(または市のホームページから印刷)等、必要書類を準備する。

##### <必要書類>

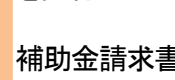
- |                  |          |
|------------------|----------|
| ・ 実績報告書          | ・ 収支報告書  |
| ・ 参加者名簿(地番の記入不要) |          |
| ・ バス借上料の領収書      | ・ 補助金請求書 |
| ・ 振込口座とする通帳のコピー  |          |

福祉政策課  
に提出



提出された実績  
報告書をチェッ  
クし、交付確定  
通知を発行す  
る。

交付確定通知  
を発行



補助金請求書  
を確認



補助金を振込む

補助金請求書を  
確認し、振込み  
手続きをする。